

臨床研究に関するお知らせ

「重症心身障害児（者）における新たな重症児食の誤嚥リスク低減と 栄養状態改善効果の検討」

独立行政法人国立病院機構西別府病院 主任研究者 河村 仁美

独立行政法人国立病院機構西別府病院では、以下にご説明する研究を行います。本研究は令和8年6月29日開催の西別府病院倫理委員会で承認された研究です。

【研究の目的】

栄養管理室では誤嚥リスク低減を目的として、2023年11月より食事時間短縮を目的とした高栄養主食（パワーおじや）導入、日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2021に沿った食形態、献立の見直しを行い、重症児食の変更を行いました（新重症児食）。本研究は新重症児食導入による誤嚥リスク低減ならびに栄養状態の改善効果について検討し、よりよい栄養管理に寄与することを目的としています。

【研究の対象となる患者さま】

新重症児食導入開始日（2023年11月1日）の1年前（2022年11月1日）から旧重症児食を継続的に喫食し、かつ導入後1年間新重症児食を喫食している重症心身障害児（者）が対象となります。病状にて長期絶食期間がある患者さんは対象外となります。

【研究の概要】

新重症児食導入開始1年前（2022年11月1日）から導入開始後1年後（2024年11月1日）に以下の項目を後方視的に診療記録より情報収集し分析いたします。調査項目は、導入時の年齢、性別、Gross Motor Function Classification System (GMFCS)とし、誤嚥リスク低減効果の検証としては調査期間内での誤嚥性肺炎の頻度を、栄養状態の評価項目として調査期間内でのBMI、GLIM基準を用いた低栄養診断、血液生化学検査（TP、Alb、T-cho、Hb、CRP、WBC、WBC分画）、食種、指示栄養量に対する栄養充足率（1週間平均）といたします。なお、患者さんの診療情報は匿名化して収集いたします。

研究期間は令和8年7月1日から令和9年3月31日です。

患者さんの情報の使用に際しては、政府が定めた倫理指針に則って個人情報を厳重に保護し、研究結果の公表に際しても、個人が特定されない形で行います。また、この研究に参加されたくない患者さんは、対象から除外させていただきますのでお申し出下さい。情報の利用を拒否されても、不利益を被ることはありません。

【研究に関する情報公開について】

研究成果は学会等で報告いたします。この研究に関して、より詳細な研究計画、研究方法などについてお知りになりたいときには、担当研究者の管理栄養士にご連絡下さい。

【問い合わせ先】

この研究に関する疑問点などご質問がありましたら、下記までお申し出下さい。

〒874-0840 大分県別府市荘園町 73-8

独立行政法人 国立病院機構 西別府病院 栄養管理室

主任研究者 管理栄養士 河村 仁美

電話 0977-24-1221